

| | | | |
|--------|-----|-----|-----|
| 決 裁 | 議 長 | 局 長 | 主 事 |
| | | | |

受付

報 告 書

平成 年 月 日

湯前議会議長 山下 力 様

湯前町議会議員

議員派遣として参加（出席）した研修（会議）の内容（結果）は、次のとおりでありました。

| | |
|-----|--------------------|
| 期 間 | 平成28年10月13日（木） |
| 場 所 | 菊陽町図書館ホール |
| 目 的 | 平成28年度熊本県町村議会議員研修会 |

| | |
|-----------------------|--|
| 報 告 の 内 容 | <p>◆研修内容1</p> <p>演題：「地方議会の課題と活性化策 ～地方創生と地方議会の役割～」</p> <p>講師：読売新聞東京本社編集局企画委員 青山 彰久 氏</p> |
| | <p>1. 問題を考える手がかり——地方議会と地方議員</p> <p>◎地方議会は「住民の広場」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、市町村は国の下部組織ではなく、自立した立法機関、行政権を持った地方政府であり、主権者は地域住民。 ・首長と地方議員は、住民意思の代表機関。 <p>住民の意志に基づく住民サービスを提供するのが地方自治体の役割。</p> <p>地方議会には、次の3つの役割がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域の政治的争点や政策情報を集約して公開する。（報告会など） ②政治家を訓練する。 ③首長と行政機構を監視する。 <p>◎地方議員は「地域づくりの専門家」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方議員に期待する役割は、「住民の生活感覚」を基に、役所文化では生まれない「感性・生活の知恵・専門的な技術と技能」を備えた地域全体を政治的に統合する専門家という姿。 |

2. 安倍政権と地方創生・地方自治体のいま

- ◎「いまがチャンス」という見方と、「国が決めて地方が従う時代へ逆戻り」という見方の両面がある。
- ◎自治体には、次の3つのパターンがある。
 - ①国に身を寄せて国からお金をもらう。
 - ②自分のことは自分でやる。
 - ③仕方がないから従うふりする。

3. 三つの論点

(1) 地方議会は国に顔を向けるのか、住民に顔を向けるのか？

- ・日本創生会議の増田寛也氏は、地方版総合戦略を一番初めに策定した京都府京丹後市のケースを批判している。
原因は、自治体計画が「地方創生交付金」の交付と直結している点にある。
- ・特定財源主義の限界、即ち「国の意向をおもんばかる」「他自治体と競う」という圧力によるもの。
- ・「交付金目当てに国に顔を向けるだけになっていないか」という点検（計画内容の吟味）が必要。

(2) 地域活性化は数字なのか？

- ・政府は「ばらまき」という批判への懸念から、自治体政策に数値目標（KPI）を求めている。
- ・KPIという形式的な目標達成主義と過剰な数値目標崇拜に陥り、次の副作用が起きてしまう。
 - ①地域政策の基本である「息の長い取り組み」の軽視。
 - ②地域活性化を数字で把握すると言う虚妄。
- ・地域づくりとは、数字ではなく地域に対する人々の情熱知恵と努力の結集。
- ・多様性に富む地域をつくる政策は、自治体が自ら立案してその責任を負う。
- ・「ばらまき」「無駄遣い」をチェックするのは、中央政府ではなく地方議会の責任。

(3) 地域の活性化は経済が全てなのか？

- ◎「ローカル・アベノミクスの浸透」を掲げる安倍内閣は、「地方創生」を「地方活性化」とみなす傾向がある。
- ◎地方議会は、地域住民と一緒に地域政策に取り入れる議論が必要。
 - ・経済の活性化が必要としても、大切なのは単純な雇用の創出ではなく「地域の中で金が回る仕組み」。
 - ・経済だけに目を奪われず、「人口が増えなくても安心して暮らし続けられる支え合いの仕組み」をつくるのが大切。

4. 「脱工業化」「脱都市化」「田園回帰」の概念

◎2011年版「農業白書」の中で、「若い世代の田園回帰」を取り上げている。

◎工業化・都市化（人口増加）から、脱工業化・脱都市化（人口の減少・定常化時代）へとシフトしていく。

つまり「金や便利さがすべて」という時代から、「生活の質や美しさや豊かさ」を求める時代に、そして人口が増えなくても、人々が安心して暮らし続けられる社会の仕組みを考える時代へと変わってきている。

◎「共同体の中に暮らす幸せ」「自然と折り合って生きる豊かさ」に若者達が目を向けるようになってきている。

5. 地方創生とは「住み心地よき地域をつくる」こと

◎「地方創生」とは、私たちの祖先がしてきたように、山を守り、農地を守り、海をきれいに維持し、国土の成り立ちと伝統を守り、それを誇りにして地方で生活する人たちを心から尊敬して応援する都市住民を増やしていくことにほかならない。

そのことにより、地方居住のムーブメントを起し、出生率の向上と多様な価値観を育み、子育て環境を実現していくこと。

◎自治体消滅論に惑わされてはいけない。

- ・住民が法人格を放棄しない限り、国は自治体を消滅させられない
- ・自治体は、国が提示する政策を見極め選択し、現場に即した総合政策を立案。
- ・国は、地方政策に関与せず、人口減少社会の基盤になる基本法制の整備に専念。

◎単純な「公共サービス縮小路線」に陥らない。

- ・安心して暮らせる地域、人間らしく暮らせる地域を目指す。
- ・対人公共サービス（子育て・教育・福祉・住宅）の充実が今まで以上に必要。

◎「経済成長がすべてなのか」と考え直す。

- ・若い世代の低出生率は、経済拡大・成長だけを求めてきた政策が限界にきた結果。
- ・雇用が増えたように見えても、非正規労働を増やすだけならどうなるか。
- ・地域外の企業が稼ぎ、地域の富が流出するだけだったらどうなるか。

◎子どもを生き育てやすい地域＝人間にとって住み心地のいい地域。

- ・人のつながりを大切にする地域。
- ・地域の需要と資源を基に、地域内でお金が回る仕事が住民参加で増える地域。
- ・暮らしに必要な公共サービスの立案と供給が、住民参加で充実する地域。
- ・歴史を大切に、景観が美しく、学校教育や住民の文化活動が活発な地域。
- ・農山村を維持しながら、都市と農山村が連帯し、環境と生活文化を大切にする地域。

6. 「地域の力」とは

◎「地域の力」を「みんなにとっての協同の危機を協同で解決する能力」と定義すると、次の3つの要素から成る。

- ①共生する力 → ともに生きていこうとする人々の力がどれほど強いかな。
- ②参加する力 → 問題の解決に向け、傍観者とならず参加する人々の力がどれほど強いかな。
- ③帰属する力 → 自分の住んでいる地域に帰属し住み続けていこうとする人々の力がどれほど強いかな。

◆所感

- ・安心して暮らせる地域、人間らしく暮らせる地域を目指すために、経済対策と対人公共サービス（子育て・教育・福祉・住宅）の充実に力を入れなければならない。
- ・「地方創生」におけるKPIという数値目標の妥当性も含めて、地方版総合戦略をしっかりチェックしなければならない。

◆研修内容 2

演題 2：「熊本県の認知症対策」

講師 2：熊本県認知症対策・地域ケア推進課 課長 松尾 俊司 氏

1. 認知症高齢者の現状と課題

◎わが国の認知症高齢者の数は、2012（H24）年で462 万人と推計されており、2025（H37）年には約700 万人、65 歳以上の高齢者の約5人に1人に達することが見込まれている。その内の約50%がアルツハイマーおよび混合性認知症。

◎町村における認知症施策の課題

- ①安全確保・・・見守り、徘徊、サポーター養成
- ②生活確保・・・足の確保、家族の負担軽減
 - ・高齢者の自動車運転免許更新 → 平成29年3月12日施行予定
 - 自動車運転免許証返納後は、高齢者の足の確保が必要。
- ③尊厳確保・・・虐待防止、青年後見制度
- ④健康確保・・・かかりつけ医、居場所

◎町村の介護保険財政

○介護保険認定率

※湯前町の要介護（要支援）認定率は、H27年9月時点で18.4%。

これは、球磨村21.2%、多良木町18.9%に次ぐ悪い結果。

○介護保険料

- ・熊本県の介護保険料は、平均5,684円。
- 認知症が増えると、次の改定で8,800円に保険料が上昇する。

2. 国の認知症施策

◎地域包括ケアシステムの構築

- ・地域包括ケアシステムの体制構築には、認知症高齢者施策が必須。

◎新オレンジプランの策定

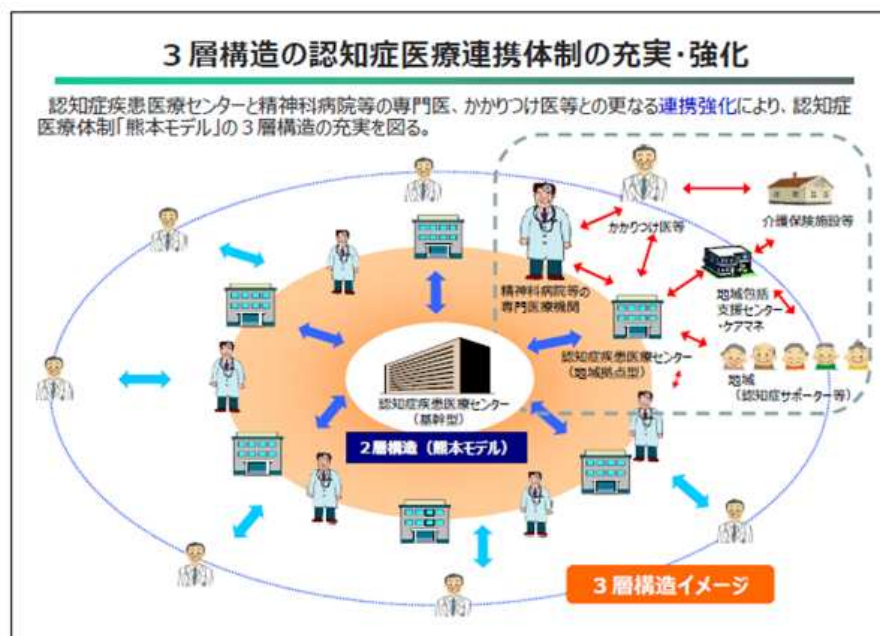
厚生労働省では、団塊の世代が75歳以上となる2025（H37）年を見据え、新たに「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」（新オレンジプラン）を関係府省庁と共同で策定した（H27年1月）。

<具体的な施策>

- ①認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
- ②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③若年性認知症施策の強化
- ④認知症の介護者支援
- ⑤認知症高齢者にやさしい地域づくりの推進
- ⑥認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
- ⑦認知症の家族の視点を重視

3. 熊本県の認知症施策

(1) 医療体制の構築 ～3層構造の「熊本モデル」～



(↑図. 熊本県資料より抜粋)

(2) 介護体制の構築

◎若年性認知症支援コーディネーターの配置

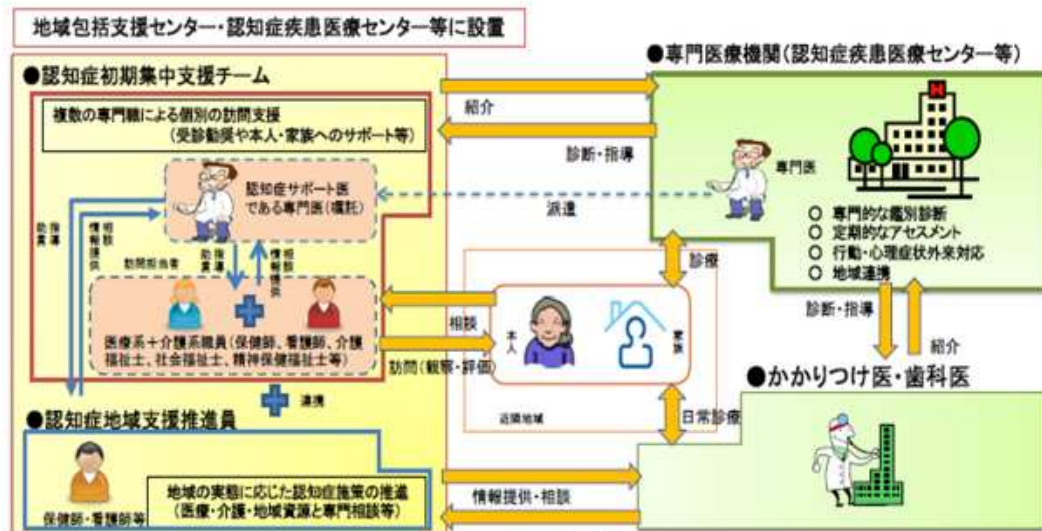


(↑図. 厚労省資料より抜粋)

(3) 地域支援体制の構築 ～認知症施策の推進～

認知症専門医による指導の下、早期診断、早期対応に向けて、以下の体制を地域包括支援センター等に整備する。※2017〔H29〕年度末までに、全市町村で実施。

◎認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員



(↑図. 厚労省資料より抜粋)

◎熊本県認知症コールセンター「認知症ほっとコール」

- ・熊本県と熊本市では、認知症に関する悩みや心配事の相談窓口（「公益社団法人 認知症の人と家族の会熊本県支部」に委託）を設置。

◆所感

- ・介護予防における認知症対策の重要性を改めて認識できた。
- ・議会として、認知症施策のチェックにも力を入れなければならない。